

令和3年10月定例教育委員会会議録

1. 日 時 令和3年10月25日（月）午後3時00分
2. 開催場所 檜葉町コミュニティセンター 大会議室
3. 出席委員 教育長、宇佐神正道委員、小栗厚委員、菅野伯恵委員、酒主秀寛委員
4. 出席職員 教育総務課長、こども園長、佐藤課長補佐、新妻課長補佐、渡邊副園長、猿渡指導主事、五十嵐順子

教育長

ただいまから、令和3年10月定例教育委員会を開催いたします。委員の皆様にはお忙しい中、お集まりいただきありがとうございます。出席委員は定数に達しておりますので会議を開催して参ります。新型コロナウイルスの感染予防対策として長期間にわたり続いておりました緊急事態宣言がすべて解除になりました。これから冬を迎えまして一般的なインフルエンザ、新型コロナウイルスの第6波を警戒しながら基本的な感染予防対策を徹底し、安全安心な子どもたちの学びの環境を引き続き構築していきたいと思っております。委員の皆様におかれましても、基本的な感染予防対策の継続をお願いいたします。こども園の運動会、小学校の学習発表会、多くの保護者の方々にご観覧していただき、子どもたちの成長を見ていただきました。今週末は笑ふるタウンで開催されます「ならSUNフェス」のオープニングでこども園5歳児の太鼓演奏を予定しております。中学生はキャリア教育で製作した商品の販売を予定しておりますので、委員の皆様も子どもたちの学習活動の発表をぜひご覧いただければと思います。本日は報告事項とその他といたしまして2件のご説明を予定しております。それでは会議を始めて参ります。会議録調整人には教育総務課の五十嵐順子さんを任命いたします。

「日程第1 会議録署名人の指名について」ですが、宇佐神委員と小栗委員にお願いしたいと思いますがご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

教育長

それでは会議録署名人には宇佐神委員と小栗委員にお願いしたいと思っております。次に「日程第2 会期の決定について」ですが、会議規則第5条により会期は本日1日限りということでご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

教育長

それでは会期は本日 1 日限りいたします。次に「日程第 3 会議録の承認について」ですが、教育総務課から説明をお願いします。

教育総務課長

事前に会議録を送付させていただきました。同封した会議録のとおりですが、変更、修正等がありましたらお願いいたします。

教育長

皆さんから何かございますか。

(「なし」の声あり)

教育長

それでは会議録のとおり承認いたします。続きまして、「日程第 4 報告事項」に入ります。「教育長一般経過報告について」から報告させていただきます。

< 教育長一般経過報告について説明 >

以上の報告内容について皆様からご質問等ございますか。

(「なし」の声あり)

教育長

「教育長一般経過報告について」は以上いたします。次に、教育総務課から報告をお願いいたします。

教育総務課長

< 南北小学校 11 月の行事について、中学校 11 月の行事について、表彰関係（小学生）について、教育委員会工事等入札状況について報告 >

教育長

ただいま報告がありましたが、ご質問等ございますか。

菅野委員

表彰関係でコンクールがありますが、これは双葉地区だけのものですか。その後、県に行くことはありますか。

教育総務課長

双葉地区になります。

宇佐神委員

中学校の全校道徳・命の授業とはどういうものでしょうか。

教育総務課長

感性とコラボレーション研究会、秋田昌子さんの「トラさんが生きた！みんなも生きた！」の講演会になります。以前も講演していただき、当時の生徒が卒業したことで今回も講演をしていただくことになりました。

宇佐神委員

「学校へ行こう週間」とありますが、対象者は誰でしょうか。

教育長

どなたでも大丈夫です。事前予約は必要でしたか。

教育総務課長

事前予約は必要ありません。受付で記名する形になります。

教育長

その他、皆さんから何かございますか。

(「なし」の声あり)

教育長

ないようですので、本件につきましては以上とさせていただきます。次にあおぞらこども園から報告をお願いいたします。

こども園長

< 園児数、10月行事等予定、11月行事等予定、子育て支援センター事業報告について報告 >

教育長

あおぞらこども園から報告がありましたが、ご質問等ございますか。

菅野委員

11月3日の檜葉町65周年記念式典は5歳児が太鼓を披露するのでしょうか。

こども園長

職員だけとなります。訂正いたします。

教育長

その他ございますか。

(「なし」の声あり)

教育長

ないようですので、報告のとおりといたします。続きまして「日程第5 その他」に入ります。「(1) 教員の在校等時間の上限方針の制定について」を教育総務課より説明をお願いいたします。

教育総務課長

猿渡指導主事から説明いたします。

猿渡指導主事

< 教員の在校等時間の上限方針の制定について説明 >

教育長

説明がありましたが、皆さんから質問等ございますか。

小栗委員

参考の黒で囲っているところは県の要綱で定義しているということですが、これについて檜葉町として定義することはしないのでしょうか。要綱で明確にするとか。

猿渡指導主事

事務局としては今のところ入れない認識ではありますが、そうしたほうが良いとなれば検討させていただければと思います。教員がきちんとこちらを共有化することが委員のご指摘に繋がると思うので、教員に在校時間とはこういうものだと言共有することも重要かと思っています。

小栗委員

万が一、時間外の議論になった時に町として定義されていないことが、解釈の上で問題にならないかと感じました。

教育総務課長

相馬市や会津若松市の要綱を参考にしてこの規則を作っていて、規則の中には超勤4項目など定義は含めていません。今回は案ということで提示させていただきました。来年4月の施行になりますので、最終的には定例教育委員会で議案として提案しますが、その前に他町村の要綱等をもう少し調べたいと思います。

小葉委員

(3) のところですが、県は箇月になっていますので、一箇月、二箇月と入れてわかりやすくしたほうがいいと思います。

教育長

その他よろしいでしょうか。

(「なし」の声あり)

教育長

それでは以上といたします。次に「(2) 檜葉町立檜葉南小学校・檜葉町立檜葉北小学校閉校式(案)について」を教育総務課より説明をお願いいたします。

教育総務課長

猿渡指導主事より説明いたします。

猿渡指導主事

< 檜葉町立檜葉南小学校・檜葉町立檜葉北小学校閉校式(案)について説明 >

教育長

説明がありましたが、皆さんから質問等ございますか。

小葉委員

コロナの第 6 波が来た時にどうするのか、あらかじめ決めておいたほうがいいと思います。

菅野委員

新しい校歌は決まりつつあるのでしょうか。

教育総務課長

現在制作中です。メロディは大体できたのですが、歌詞の調整をしているところです。

教育長

その他よろしいでしょうか。

(「なし」の声あり)

教育長

それでは以上といたします。なければ事務局からお願いいたします。

教育総務課長

今回の開催は 11 月 29 日（月）午後 3 時から行います。

教育長

以上をもちまして令和 3 年 10 月檜葉町教育委員会定例会議を閉会いたします。

ありがとうございました。

午後 3 時 45 分閉会

令和 3 年 10 月 25 日

議事録署名人

平佐神正道

議事録署名人

小栗 厚

会議録調整人

五十嵐 順子